



広報すぎとで告知の教室・講習会・イベント等すぎスポ23種目の定期活動について、**新型コロナウイルス感染拡大防止のために、予告なく中止・延期・縮小・内容変更等の対応をとる場合がございます。**参加希望の方は、事前にすぎスポ事務局までお問合せください。

■健康スポーツ・文化教室(会場:エコ・スポいずみ多目的スペース、参加費無料、当日申込OK!)

●健康体操教室

日時 毎週木曜日
10時10分～11時15分
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物等

通年実施の
教室です

●ヨガストレッチ教室

日時 毎週水曜日(第4・5週休み)
13時～14時15分
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物・ヨガマットまたはバスタオル

通年実施の
教室です

●卓球教室

日時 7月6・13・20・27日 各火曜日 10時～12時(全4回)
内容 卓球指導員によるルール説明・レベルに合わせた指導
対象 杉戸町民及び近隣住民 参加人数 10名程度
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物 ※卓球用具はこちらで、用意します。



■すぎスポ初心者教室参加者募集

●バレーボール初心者教室

運動する楽しさを学び、子ども達の運動不足による体力低下、免疫力低下を防ぐ!親子参加可!みんなで基本から始めましょう。
日時 7月3・10・17・24・31日、8月7日 各土曜日
9時～12時(全6回)
場所 杉戸小学校 体育館
指導員 野口 真紀(日本体育協会バレーボール指導員)
対象 小学生 男女
参加費 1,300円(保険料等)※保護者参加費無料
その他 中学生女子の参加希望は要相談。
活動日は毎週水・金曜日19時～21時です。



●ジュニア卓球初心者教室

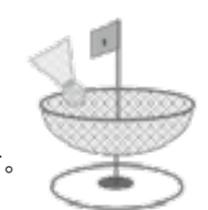
基本から楽しく学びましょう。気軽にご参加下さい。
日時 7月3・10・17・24・31日、8月7日
各土曜日
13時～15時(全6回)
場所 杉戸小学校 体育館
指導員 田村 英次
対象 小学生 男女
参加費 1,300円(保険料等)
その他 中学生の参加希望は要相談。



■すぎスポ初心者講習会参加者募集

●ターゲットバードゴルフ初心者講習会

バドミントンのシャトルのような羽が付いたボールを使用するミニゴルフ。
狭い場所でも手軽に楽しめます。
日時 6月22日(火) 9時～11時30分
場所 杉戸町本島ターゲットバードゴルフ場(所在:杉戸町大字本島 大島新田遊水池内)
内容 指導員がショットの基本・ホールイン技術を伝授!コースラウンドレッスンをを行います。
対象 杉戸町民及び近隣住民 参加費 500円(保険料等)
持ち物 動きやすい服装・飲み物 ※用具はご用意します。



■すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

●太極拳

音楽にあわせて楽しくゆっくりと動く事で、体幹を鍛えて健康増進を目指しましょう!
日時 毎週金曜日 13時～15時(第5週休み)
場所 西公民館
対象 杉戸町民及び近隣住民 一般・高齢者
募集人数 3名程度 会費 1,500円/月



●硬式テニスジュニア

基本から指導。お気軽に体験出来ます。
日時 毎週土曜日(第5週休み)
8時～9時30分
場所 杉戸西近隣公園 テニスコート
対象 小学生 男女
会費 1,000円/月(その他保険料800円/年)

—6月23日～29日は男女共同参画週間です!—

令和3年度キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

問合せ 人権・男女共同参画推進課 内線217

◆男女共同参画パネル展示

男女共同参画推進のための啓発事業としてパネル展示を行います。
期間 6月17日(木)～23日(水) 場所 中央公民館 ロビー テーマ 「荻野 吟子の生涯」



東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて ～人権について今一度考えよう～

延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックの開催が間近に迫っています。オリンピックは、もともとスポーツを通じた教育や平和のために誕生した祭典で、人権と深い関わりがあります。

「近代オリンピックの父」と呼ばれるフランスの教育家、ピエール・ド・クーベルタン男爵は、「スポーツは体を鍛えるだけでなく、心身の調和のとれた人間を育成し、フェアプレーの精神や友情、道徳、連帯感を育むことができる。」と考えました。さらに、国際的な競技会で他国の選手と親しくなり、多様な文化や芸術に触れることで、平和な社会の実現につながると考えたクーベルタンは、オリンピックのあるべき姿として、「オリムピズム(オリンピック精神)」を提唱しました。

国際オリンピック委員会が定めるオリンピック憲章には、人権尊重の理念として、「権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」とうたわれています。

東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍での開催ということもあり、世界からより一層の注目を集めます。国籍、障がいの有無等、さまざまな違いを理解し、相手の気持ちを考え、お互いの心を通わせることが求められます。

開催国として、世界のお手本となれるよう、今一度人権について考え、意識を変えていく必要があるのではないのでしょうか。

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482 / 人権・男女共同参画推進課 内線217

公文書(申請書など)の性別記載欄の見直しを行いました

問合せ 人権・男女共同参画推進課 内線217

すべての町民の皆さまに安心して暮らしていただけるよう、LGBTをはじめとする性的少数者の方々へ配慮するため、令和3年度から、町民の皆さまが提出する申請書などの公文書の一部について、性別記載欄を廃止(※)しました。

また、性別記載が必要なものについても、性的少数者に配慮した表記に一部見直しました。今後についても、性の多様性を尊重する取組を進め、誰もが自分らしい生き方で輝いていけるまちづくりを目指していきます。

■令和3年度から性別記載欄の廃止等を行った申請書等 139件

- ・出産育児一時金支給申請書
- ・幼稚園・保育所等入所(利用)申込書
- ・放課後児童クラブ入室申請書
- ・福祉タクシー利用券交付申請書
- ・図書館利用カード申込書
- ・公共施設予約システム登録申請書 など

※現時点で、法令に定めがあるものや、事務上性別の把握を必要とするものなどは、性別記載欄を廃止していません。